

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月4日

【発行者名】 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会
社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小口 龍也

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号

【事務連絡者氏名】 生頼 保奈

【電話番号】 03-6230-5600

**【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券
に係るファンドの名称】** フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド

**【届出の対象とした募集（売
出）内国投資信託受益証券
の金額】** 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成29年6月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

八) 基本的性格
(前略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分
(平成29年3月末日現在)

(後略)

<訂正後>

八) 基本的性格
(前略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分
(平成29年9月末日現在)

(後略)

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円(平成29年3月末日現在)

・沿革

平成8年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

平成9年2月28日 投資顧問業者の登録

- 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得
- 平成12年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に商号変更
- 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成29年3月末日現在）

- ・フランクリン テンプレトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要
フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において70年の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2017年3月末日現在、7,400億米ドル（約82.5兆円）です。

2017年3月末日WMロイター（1ドル=111.430円）で換算

<訂正後>

委託会社の概況

- ・資本金

490,000千円（平成29年9月末日現在）

- ・沿革

- 平成8年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立
- 平成9年2月28日 投資顧問業者の登録
- 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得
- 平成12年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に商号変更
- 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
-----	----	-------	------

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%
---	--	---------	------

(平成29年9月末日現在)

- ・フランクリン テンプルトン インベストメンツ(委託会社が属するグループ)の概要
フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。
グループの運用総資産は、2017年9月末日現在、7,532億米ドル(約84.8兆円)です。
2017年9月末日WMロイター(1ドル=112.565円)で換算

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成29年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成29年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ファンドの年間騰落率は、2012年10月から2017年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注)2012年10月から2017年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注)決算日に対応した数値とは異なります。
- (注)当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成29年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成29年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は平成29年9月29日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	26,013,818,007	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		260,839,659	0.99
合計(純資産総額)		26,274,657,666	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド	16,986,951,814	1.4993	25,468,536,855	1.5314	26,013,818,007	99.01

b. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年9月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間末（平成20年 3月17日）	179,906	180,667	0.6853	0.6882
第13特定期間末（平成20年 9月16日）	176,156	176,878	0.7316	0.7346
第14特定期間末（平成21年 3月16日）	151,324	151,909	0.6972	0.6999
第15特定期間末（平成21年 9月15日）	130,170	130,611	0.6498	0.6520
第16特定期間末（平成22年 3月15日）	119,961	120,385	0.6510	0.6533
第17特定期間末（平成22年 9月15日）	101,475	101,788	0.6161	0.6180
第18特定期間末（平成23年 3月15日）	85,936	86,184	0.5891	0.5908
第19特定期間末（平成23年 9月15日）	72,448	72,627	0.5674	0.5688
第20特定期間末（平成24年 3月15日）	67,406	67,593	0.6141	0.6158
第21特定期間末（平成24年 9月18日）	56,744	56,852	0.5770	0.5781
第22特定期間末（平成25年 3月15日）	58,138	58,256	0.6913	0.6927
第23特定期間末（平成25年 9月17日）	50,938	51,027	0.6916	0.6928
第24特定期間末（平成26年 3月17日）	44,124	44,204	0.7156	0.7169
第25特定期間末（平成26年 9月16日）	41,978	42,050	0.7533	0.7546
第26特定期間末（平成27年 3月16日）	40,737	40,803	0.8570	0.8584
第27特定期間末（平成27年 9月15日）	36,039	36,099	0.8438	0.8452
第28特定期間末（平成28年 3月15日）	31,983	32,039	0.7948	0.7962
第29特定期間末（平成28年 9月15日）	27,787	27,833	0.7171	0.7183
第30特定期間末（平成29年 3月15日）	27,599	27,645	0.7759	0.7772
第31特定期間末（平成29年 9月15日）	25,950	25,995	0.7490	0.7503
平成28年 9月末日	27,421		0.7083	
10月末日	28,008		0.7310	
11月末日	29,217		0.7742	
12月末日	29,184		0.7969	
平成29年 1月末日	28,131		0.7767	
2月末日	27,647		0.7699	
3月末日	27,080		0.7638	

4月末日	26,762		0.7591
5月末日	26,385		0.7584
6月末日	26,568		0.7613
7月末日	26,031		0.7499
8月末日	26,139		0.7511
9月末日	26,274		0.7646

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第12特定期間	0.0192
第13特定期間	0.0183
第14特定期間	0.0154
第15特定期間	0.0141
第16特定期間	0.0134
第17特定期間	0.0126
第18特定期間	0.0112
第19特定期間	0.0097
第20特定期間	0.0093
第21特定期間	0.0073
第22特定期間	0.0075
第23特定期間	0.0076
第24特定期間	0.0076
第25特定期間	0.0078
第26特定期間	0.0083
第27特定期間	0.0084
第28特定期間	0.0084
第29特定期間	0.0076
第30特定期間	0.0076
第31特定期間	0.0078

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第12特定期間	11.1
第13特定期間	9.4
第14特定期間	2.6
第15特定期間	4.8
第16特定期間	2.2
第17特定期間	3.4
第18特定期間	2.6
第19特定期間	2.0
第20特定期間	9.9
第21特定期間	4.9
第22特定期間	21.1
第23特定期間	1.1
第24特定期間	4.6
第25特定期間	6.4
第26特定期間	14.9
第27特定期間	0.6
第28特定期間	4.8
第29特定期間	8.8
第30特定期間	9.3
第31特定期間	2.5

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配（当該特定期間累計）付の額）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第12特定期間	1,251,748,192	23,198,549,728
第13特定期間	1,284,733,469	23,027,759,163
第14特定期間	649,094,569	24,412,687,953
第15特定期間	496,363,969	17,202,258,619
第16特定期間	546,083,569	16,597,174,770

第17特定期間	359,379,638	19,935,776,151
第18特定期間	994,158,772	19,825,237,409
第19特定期間	1,995,927,309	20,177,222,632
第20特定期間	1,275,747,507	19,201,234,843
第21特定期間	1,735,130,692	13,142,144,353
第22特定期間	1,314,762,779	15,569,504,401
第23特定期間	2,705,523,604	13,147,323,199
第24特定期間	2,731,678,372	14,722,605,389
第25特定期間	1,243,573,288	7,180,449,577
第26特定期間	521,072,086	8,714,504,313
第27特定期間	642,066,206	5,466,737,970
第28特定期間	492,033,419	2,961,668,212
第29特定期間	795,147,057	2,286,738,630
第30特定期間	861,488,938	4,040,291,605
第31特定期間	1,656,595,606	2,579,954,349

(注)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

< 参考情報 >

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	8,684,777,027	33.38
	バミューダ	17,259,186,002	66.34
	小計	25,943,963,029	99.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		70,414,537	0.27
合計(純資産総額)		26,014,377,566	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資 証券	フランクリン・テンプルト ン U.S.ガバメント・セ キュリティーズ ・ファン ド	15,948,122.730	1,077.80	17,188,904,380	1,082.20	17,259,186,002	66.34
2	ルクセン ブルク	投資 証券	フランクリン・テンプルト ン・インベストメント・ ファンズ - フランクリン U.S.ガバメント・ファンド Class I (Mdis)	8,000,053.268	1,076.57	8,612,629,345	1,085.58	8,684,777,027	33.38

b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	99.73
合計	99.73

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考情報 >

〔 運用実績 〕

(2017年9月29日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

分配の推移

2017年5月	13円
2017年6月	13円
2017年7月	13円
2017年8月	13円
2017年9月	13円
直近1年間累計	154円
設定来累計	4,391円

※分配金は1万口当たり、税引前
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

■ マザーファンドの資産構成

投資対象ファンド	99.7%
フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド	—
フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	33.4%
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	66.3%
コール・ローン等	0.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)−投資対象ファンド

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率：99.0%

■ 投資対象ファンドの資産構成

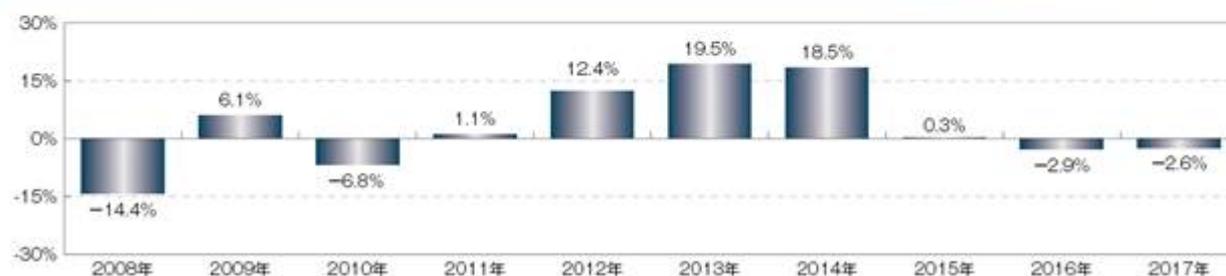
(2017年9月末日現在(現地))

	ジニーメイ・バス・スルー証券	短期金融商品その他
フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド	100.6%	-0.6%
フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	98.8%	1.2%
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	95.8%	4.2%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※未決済の先渡し取引がある場合、比率が100%を超えることがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2017年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

投資対象ファンドの過去の実績

フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (Advisor Class)

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	平成26年（2014年）		平成27年（2015年）		平成28年（2016年）		平成29年（2017年）	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	6.55	0.0200	6.52	0.0190	6.40	0.0175	6.20	0.0168
2月	6.55	0.0204	6.52	0.0188	6.40	0.0171	6.21	0.0170
3月	6.50	0.0201	6.53	0.0185	6.39	0.0175	6.19	0.0167
4月	6.53	0.0201	6.52	0.0195	6.38	0.0173	6.19	0.0161
5月	6.55	0.0196	6.50	0.0175	6.38	0.0174	6.20	0.0171
6月	6.55	0.0196	6.44	0.0185	6.39	0.0170	6.15	0.0165
7月	6.50	0.0193	6.44	0.0180	6.38	0.0165	6.16	0.0164
8月	6.52	0.0189	6.41	0.0180	6.37	0.0167	6.17	0.0163
9月	6.50	0.0192	6.42	0.0180	6.37	0.0161	6.15	0.0162
10月	6.53	0.0192	6.41	0.0183	6.34	0.0177	-	-
11月	6.54	0.0187	6.39	0.0178	6.25	0.0159	-	-
12月	6.52	0.0191	6.37	0.0182	6.22	0.0169	-	-

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（半期決算・3月）	基準価額（本決算・9月）	年間分配金
平成19年（2007年）	6.45	6.41	0.3327
平成20年（2008年）	6.59	6.47	0.3214
平成21年（2009年）	6.69	6.71	0.2990
平成22年（2010年）	6.71	6.83	0.2873
平成23年（2011年）	6.74	6.94	0.2804
平成24年（2012年）	6.91	6.93	0.2557
平成25年（2013年）	6.75	6.55	0.2470
平成26年（2014年）	6.50	6.50	0.2342
平成27年（2015年）	6.53	6.42	0.2201
平成28年（2016年）	6.39	6.37	0.2036
平成29年（2017年）	6.19	6.15	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン U.S.ガバメント・ファンド（Class I（Mdis））

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	平成26年（2014年）		平成27年（2015年）		平成28年（2016年）		平成29年（2017年）	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	9.90	0.025	9.93	0.021	9.86	0.021	9.65	0.016
2月	9.92	0.024	9.94	0.018	9.87	0.018	9.68	0.015
3月	9.85	0.027	9.95	0.021	9.87	0.021	9.64	0.019
4月	9.89	0.027	9.94	0.019	9.85	0.020	9.66	0.019
5月	9.92	0.027	9.92	0.016	9.85	0.017	9.68	0.018
6月	9.92	0.025	9.85	0.016	9.88	0.020	9.61	0.019
7月	9.85	0.025	9.86	0.018	9.86	0.020	9.63	0.020
8月	9.89	0.023	9.83	0.017	9.87	0.014	9.64	0.018
9月	9.88	0.024	9.86	0.018	9.88	0.008	9.62	0.019
10月	9.92	0.024	9.85	0.016	9.84	0.025	-	-
11月	9.95	0.018	9.83	0.017	9.71	0.015	-	-
12月	9.92	0.023	9.80	0.021	9.67	0.018	-	-

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（本決算・6月）	基準価額（半期決算・12月）	年間分配金
平成19年（2007年）	9.33	9.62	0.461
平成20年（2008年）	9.55	9.80	0.468
平成21年（2009年）	9.77	9.82	0.439
平成22年（2010年）	10.09	9.99	0.447
平成23年（2011年）	10.09	10.28	0.386
平成24年（2012年）	10.26	10.18	0.280
平成25年（2013年）	9.85	9.79	0.246
平成26年（2014年）	9.92	9.92	0.292
平成27年（2015年）	9.85	9.80	0.218
平成28年（2016年）	9.88	9.67	0.217
平成29年（2017年）	9.61	-	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ ・ファンド

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

	平成26年（2014年）		平成27年（2015年）		平成28年（2016年）		平成29年（2017年）	
	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金	基準価額	分配金
1月	9.85	0.0190	9.95	0.0210	9.86	0.0210	9.66	0.0210
2月	9.87	0.0190	9.97	0.0210	9.88	0.0210	9.67	0.0210
3月	9.82	0.0190	9.98	0.0210	9.87	0.0210	9.64	0.0210
4月	9.86	0.0190	9.99	0.0210	9.86	0.0210	9.66	0.0210
5月	9.90	0.0190	9.97	0.0210	9.86	0.0210	9.67	0.0210
6月	9.90	0.0190	9.90	0.0210	9.90	0.0210	9.61	0.0210
7月	9.85	0.0190	9.90	0.0210	9.88	0.0210	9.62	0.0210
8月	9.88	0.0190	9.86	0.0210	9.87	0.0210	9.63	0.0210
9月	9.88	0.0190	9.87	0.0210	9.87	0.0210	9.60	0.0210
10月	9.92	0.0190	9.85	0.0210	9.84	0.0210	-	-
11月	9.95	0.0210	9.83	0.0210	9.72	0.0210	-	-
12月	9.93	0.0210	9.80	0.0210	9.68	0.0210	-	-

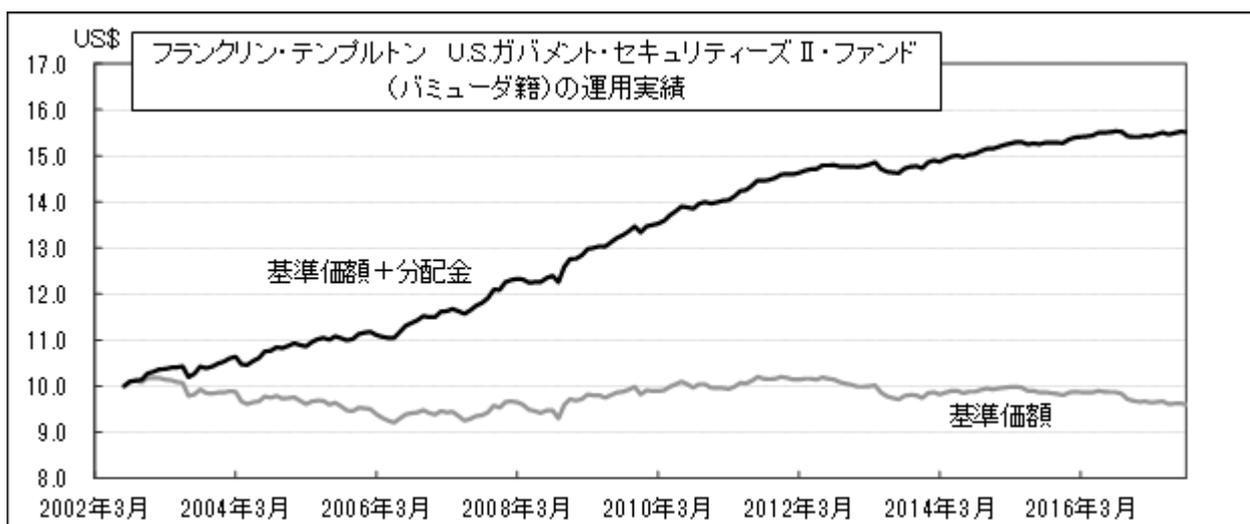
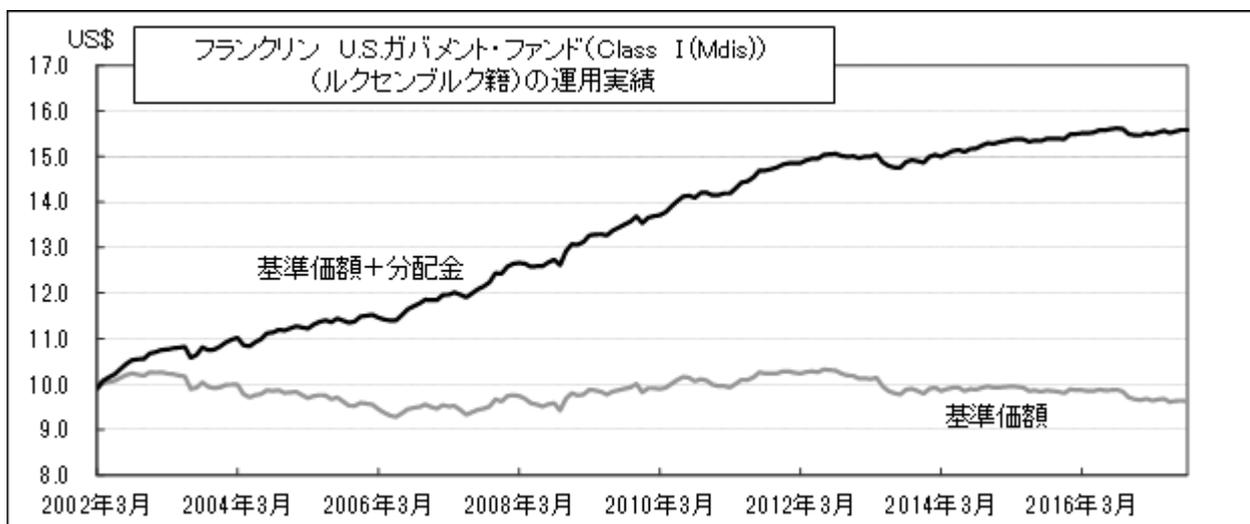
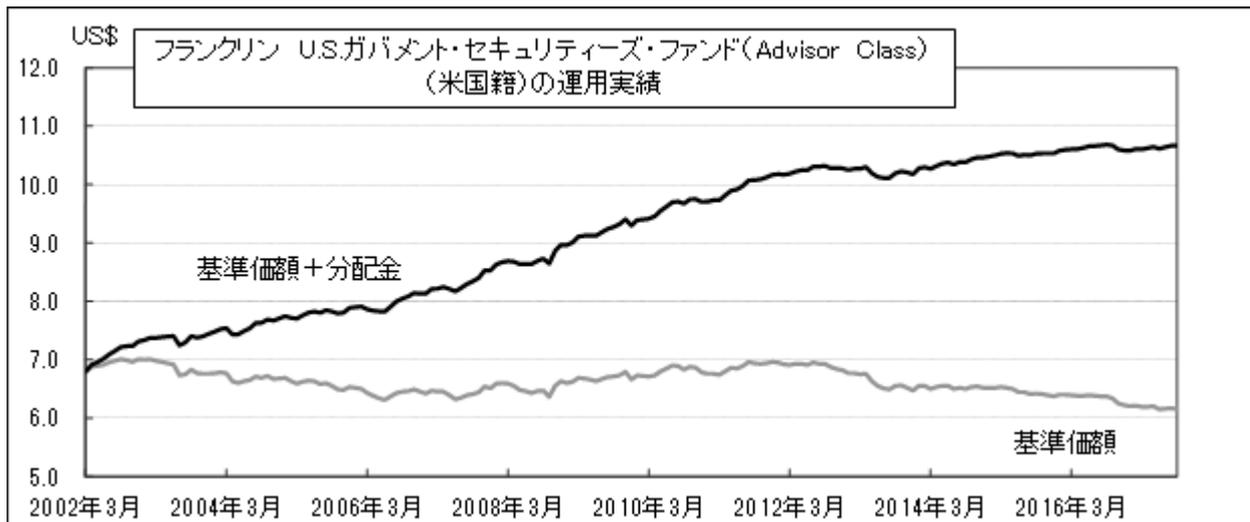
過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

	基準価額（半期決算・3月）	基準価額（本決算・9月）	年間分配金
平成19年（2007年）	9.43	9.37	0.4800
平成20年（2008年）	9.65	9.48	0.4800
平成21年（2009年）	9.82	9.88	0.4800
平成22年（2010年）	9.89	9.97	0.4740
平成23年（2011年）	9.94	10.16	0.4020
平成24年（2012年）	10.14	10.14	0.3450
平成25年（2013年）	10.00	9.79	0.2515
平成26年（2014年）	9.82	9.88	0.2320
平成27年（2015年）	9.98	9.87	0.2520
平成28年（2016年）	9.87	9.87	0.2520
平成29年（2017年）	9.64	9.60	-

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

メイフラワー号設定来の投資対象ファンドの基準価額の推移（2002年3月～2017年9月）



「基準価額+分配金」は基準価額に毎月の分配金を単純に足し合わせたものです。
運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年3月16日から平成29年9月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年3月15日現在)	当期 (平成29年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	765,368	281,772
コール・ローン	467,171,855	357,543,660
親投資信託受益証券	27,324,390,555	25,579,027,397
未収入金	-	110,620,000
流動資産合計	27,792,327,778	26,047,472,829
資産合計	27,792,327,778	26,047,472,829
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	46,240,459	45,040,093
未払解約金	130,637,670	35,552,427
未払受託者報酬	922,827	951,157
未払委託者報酬	15,226,635	15,694,070
未払利息	1,331	979
その他未払費用	123,624	128,052
流動負債合計	193,152,546	97,366,778
負債合計	193,152,546	97,366,778
純資産の部		
元本等		
元本	* 1 35,569,584,499	* 1 34,646,225,756
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	* 2 7,970,409,267	* 2 8,696,119,705
(分配準備積立金)	2,519,277,107	2,331,652,809
元本等合計	27,599,175,232	25,950,106,051
純資産合計	27,599,175,232	25,950,106,051
負債純資産合計	27,792,327,778	26,047,472,829

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成28年9月16日 平成29年3月15日	自	平成29年3月16日 平成29年9月15日
営業収益				
受取利息		25		23
有価証券売買等損益		2,661,789,587		564,312,658
営業収益合計		2,661,789,612		564,312,635
営業費用				
支払利息		168,585		199,233
受託者報酬		6,082,161		5,767,880
委託者報酬		100,355,588		95,169,990
その他費用		823,676		785,243
営業費用合計		107,430,010		101,922,346
営業利益又は営業損失（ ）		2,554,359,602		666,234,981
経常利益又は経常損失（ ）		2,554,359,602		666,234,981
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,554,359,602		666,234,981
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		22,939,729		9,358,710
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,961,202,551		7,970,409,267
剰余金増加額又は欠損金減少額		957,144,670		627,025,676
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		957,144,670		627,025,676
剰余金減少額又は欠損金増加額		216,624,540		405,131,447
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		216,624,540		405,131,447
分配金		* 1 281,146,719		* 1 272,010,976
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,970,409,267		8,696,119,705

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 (平成29年 3月15日現在)	当期 (平成29年 9月15日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	38,748,387,166円	35,569,584,499円
期中追加設定元本額	861,488,938円	1,656,595,606円
期中一部解約元本額	4,040,291,605円	2,579,954,349円
* 2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	7,970,409,267円	8,696,119,705円
3 受益権の総数	35,569,584,499口	34,646,225,756口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日			当期 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日		
* 1 分配金の計算過程 平成28年 9月16日から平成28年10月17日まで			* 1 分配金の計算過程 平成29年 3月16日から平成29年 4月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	60,633,964円	費用控除後の配当等 収益額	A	35,578,601円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	243,778,572円	収益調整金額	C	282,988,364円
分配準備積立金額	D	2,759,159,026円	分配準備積立金額	D	2,491,992,458円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	3,063,571,562円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,810,559,423円
当ファンドの期末残 存口数	F	38,420,251,634 口	当ファンドの期末残 存口数	F	35,337,196,762 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	797円	10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	795円
10,000口当たり分配 金額	H	12円	10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	46,104,301円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	45,938,355円
平成28年10月18日から平成28年11月15日まで			平成29年 4月18日から平成29年 5月15日まで		

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	52,555,135円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	265,432,649円
分配準備積立金額	D	2,745,965,456円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	3,063,953,240円
当ファンドの期末残 存口数	F	38,339,014,847 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	799円
10,000口当たり分配 金額	H	12円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	46,006,817円

平成28年11月16日から平成28年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	60,083,167円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	263,452,233円
分配準備積立金額	D	2,674,631,238円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,998,166,638円
当ファンドの期末残 存口数	F	37,323,815,359 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	803円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	48,520,959円

平成28年12月16日から平成29年 1月16日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	35,980,085円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	260,025,697円

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	54,433,681円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	283,117,374円
分配準備積立金額	D	2,445,359,187円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,782,910,242円
当ファンドの期末残 存口数	F	34,875,077,407 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	797円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	45,337,600円

平成29年 5月16日から平成29年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	36,776,031円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	320,517,113円
分配準備積立金額	D	2,424,594,556円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,781,887,700円
当ファンドの期末残 存口数	F	34,963,177,114 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	795円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	45,452,130円

平成29年 6月16日から平成29年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	53,994,516円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	326,164,785円

分配準備積立金額	D	2,621,808,082円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,917,813,864円
当ファンドの期末残存口数	F	36,465,303,554 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	800円
10,000口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	47,404,894円

平成29年 1月17日から平成29年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	44,752,867円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	270,925,263円
分配準備積立金額	D	2,567,176,990円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,882,855,120円
当ファンドの期末残 存口数	F	36,053,299,561 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	799円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	46,869,289円

平成29年 2月16日から平成29年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	41,394,363円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	273,917,821円
分配準備積立金額	D	2,524,123,203円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,839,435,387円
当ファンドの期末残 存口数	F	35,569,584,499 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	798円

分配準備積立金額	D	2,376,349,997円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,756,509,298円
当ファンドの期末残 存口数	F	34,528,902,751 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	798円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	44,887,573円

平成29年 7月19日から平成29年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	37,643,896円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	378,432,582円
分配準備積立金額	D	2,361,952,860円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,778,029,338円
当ファンドの期末残 存口数	F	34,888,634,797 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	796円
10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	45,355,225円

平成29年 8月16日から平成29年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	44,825,650円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	381,846,072円
分配準備積立金額	D	2,331,867,252円
当ファンドの分配対象 収益額	E=A+B+C+D	2,758,538,974円
当ファンドの期末残 存口数	F	34,646,225,756 口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F × 10,000	796円

10,000口当たり分配 金額	H	13円	10,000口当たり分配 金額	H	13円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	46,240,459円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	45,040,093円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、親投資信託受益証券であります。 当ファンドは親投資信託受益証券を通じて投資を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。当該親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。 これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成29年 3月15日現在)	当期 (平成29年 9月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(平成29年 3月15日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	114,163,795
合計	114,163,795

当期(平成29年 9月15日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	98,951,749
合計	98,951,749

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前期 （平成29年 3月15日現在）	当期 （平成29年 9月15日現在）
1口当たり純資産額	0.7759円	0.7490円
(1万口当たり純資産額)	(7,759円)	(7,490円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数（口）	評価金額（円）	備考
親投資信託受益証券	フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド	17,060,646,567	25,579,027,397	
合計		17,060,646,567	25,579,027,397	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

当ファンドは「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の受益証券です。

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位 : 円)

	(平成29年 3月15日現在)	(平成29年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	71,749,225	68,840,469
投資証券	27,253,344,424	25,509,481,366
派生商品評価勘定	-	440,000
未収入金	-	110,210,000
未収配当金	20,099,202	17,153,338
流動資産合計	27,345,192,851	25,706,125,173
資産合計	27,345,192,851	25,706,125,173
負債の部		
流動負債		
未払金	20,099,201	17,153,338
未払解約金	-	110,620,000
流動負債合計	20,099,201	127,773,338
負債合計	20,099,201	127,773,338
純資産の部		
元本等		
元本	*1 17,838,092,803	*1 17,060,646,567
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	9,487,000,847	8,517,705,268
元本等合計	27,325,093,650	25,578,351,835
純資産合計	27,325,093,650	25,578,351,835
負債純資産合計	27,345,192,851	25,706,125,173

(注) フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンドの計算期間は、フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンドの計算期間とは異なり、原則として毎年3月16日から翌年3月15日までであります。上記の貸借対照表は、平成29年3月15日現在及び平成29年9月15日現在における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成29年 3月15日現在)	(平成29年 9月15日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額	19,739,547,465円	17,838,092,803円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	1,901,454,662円	777,446,236円
期末元本額	17,838,092,803円	17,060,646,567円
元本の内訳		
フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド	17,838,092,803円	17,060,646,567円
2 受益権の総数	17,838,092,803口	17,060,646,567口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資証券であります。また当ファンドはデリバティブ取引である為替予約取引も行います。これらの金融商品及びデリバティブ取引は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカウンターリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成29年 3月15日現在）	（平成29年 9月15日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 時価の算定方法は「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成29年 3月15日現在）

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	718,599,527
合計	718,599,527

（平成29年 9月15日現在）

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	175,314,756
合計	175,314,756

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当該マザーファンドの期首日から本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成29年 3月15日現在）

該当事項はありません。

（平成29年 9月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建	110,620,000	-	110,180,000	440,000
	米ドル	110,620,000	-	110,180,000	440,000
合計		110,620,000	-	110,180,000	440,000

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	平成29年 3月15日現在	平成29年 9月15日現在
1口当たり純資産額	1.5318円	1.4993円
(1万口当たり純資産額)	(15,318円)	(14,993円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価金額	備考
投資証券	米ドル	フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリ ティーズ・ファンド	15,948,122.730	153,420,940.66	
		フランクリン・テンプルト ン・インベストメント・ファン ズ - フランクリン U.S.ガ バメント・ファンド Class I (Mdis)	8,104,003.371	78,041,552.46	
	米ドル 小計		24,052,126.101	231,462,493.12 (25,509,481,366)	
合計				25,509,481,366 (25,509,481,366)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年 9月29日現在)

資産総額	26,345,243,373円
負債総額	70,585,707円
純資産総額 (-)	26,274,657,666円
発行済口数	34,363,569,489口
1口当たり純資産額 (/)	0.7646円

<参考情報>

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」

純資産額計算書

(平成29年 9月29日現在)

資産総額	26,014,377,566円
負債総額	円
純資産総額 (-)	26,014,377,566円
発行済口数	16,986,951,814口
1口当たり純資産額 (/)	1.5314円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（平成29年9月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は6名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は会日の5日前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、海外業務委員会で運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定を行い、海外業務管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等を審議します。

海外業務委員会および海外業務管理委員会の概要は以下の通りです。

「海外業務委員会」

委員長： 海外業務部を所管する取締役

メンバー： 海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、運用管理部長、その他
委員長の指名する者

審議事項： 運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定

開催頻度： 原則として月1回開催

「海外業務管理委員会」

委員長： 代表取締役社長

メンバー： 代表取締役社長、運用管理部長、リスク管理部長、法務コンプライアンス
部長、海外業務部長、その他委員長の指名する者

審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等

開催頻度： 原則として月1回開催

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成29年9月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	41,047,777,986
単位型株式投資信託	1	11,095,681,135
合計	7	52,143,459,121

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度の中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	548,666	795,853
前払費用	6,323	6,625
未収入金	213,527	165,265
未収委託者報酬	55,572	62,701
未収運用受託報酬	57,717	49,002
繰延税金資産		89,224
その他流動資産	8	6
流動資産合計	881,816	1,168,679
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	94,683	87,412
器具備品	44,301	39,463
有形固定資産合計	* 1 138,985	* 1 126,875
投資その他の資産		
長期差入保証金	59,573	61,768
その他	628	628
投資その他の資産合計	60,202	62,397
固定資産合計	199,187	189,272
資産合計	1,081,003	1,357,951
負債の部		
流動負債		
預り金	6,787	6,835
未払収益分配金	701	791
未払手数料	41,787	43,384
その他未払金	* 2 176,414	* 2 162,245
未払費用	61,119	54,357
未払法人税等	24,544	29,299
未払消費税等	5,873	1,876
流動負債合計	317,227	298,790
固定負債		
繰延税金負債		6,781
資産除去債務	28,851	29,174
固定負債合計	28,851	35,956
負債合計	346,079	334,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	186,966	475,246
利益剰余金合計	186,966	475,246
株主資本合計	734,924	1,023,204
純資産合計	734,924	1,023,204
負債純資産合計	1,081,003	1,357,951

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第20期 （自 平成26年10月1 日 至 平成27年9月30 日）	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	423,623	363,860
運用受託報酬	125,237	140,502
業務受託報酬	952,809	1,001,417
その他営業収益	239,279	281,609
営業収益計	1,740,950	1,787,390
営業費用		
支払手数料	394,663	327,340
広告宣伝費	4,144	6,597
公告費	590	590
調査費	44,095	40,807
図書費	493	509
委託計算費	8,767	9,094
通信費	9,344	8,849
印刷費	18,910	17,593
諸会費	3,487	2,316
販売促進費	11,343	5,851
営業費用計	495,841	419,550
一般管理費		
役員報酬	62,090	57,978
給料・手当	249,933	243,829
賞与	96,129	95,158
その他給与	4,604	6,023
法定福利費	37,468	29,802
退職給付費用	5,875	9,918
交際費	3,417	2,419
旅費交通費	11,818	9,351
租税公課	7,083	7,802
福利厚生費	893	1,558
事務委託費	400,032	473,028
不動産賃貸料	65,911	66,529
固定資産減価償却費	14,232	13,810
諸経費	74,818	88,134
一般管理費計	1,034,309	1,105,346
営業利益又は営業損失（ ）	210,799	262,492
営業外収益		
受取利息	63	39
営業外収益合計	63	39
営業外費用		
為替差損	2,175	22,499

その他	82	10
営業外費用合計	2,258	22,510
経常利益又は経常損失()	208,605	240,021
特別損失		
固定資産除却損	124	
特別損失合計	124	
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失()	208,480	240,021
法人税、住民税及び事業税	21,514	34,184
法人税等調整額		82,442
法人税等合計	21,514	48,258
当期純利益又は当期純損失()	186,966	288,280

（３）【株主資本等変動計算書】

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	416,383		416,383	358,425	358,425	547,958	547,958
当期変動額								
資本準備金の取崩		358,425	358,425					
損失の処理に伴う その他資本剰余金 からその他利益剰 余金への振替			358,425	358,425	358,425	358,425		
当期純損失					186,966	186,966	186,966	186,966
当期変動額合計		358,425		358,425	545,391	545,391	186,966	186,966
当期末残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当期変動額								
資本準備金の取崩								
損失の処理に伴う その他資本剰余金 からその他利益剰 余金への振替								
当期純利益					288,280	288,280	288,280	288,280
当期変動額合計					288,280	288,280	288,280	288,280
当期末残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(未適用の会計基準等に関する注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 14,280千円 器具備品 24,469千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 21,552千円 器具備品 31,008千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 20,940千円	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 22,400千円

（株主資本等変動計算書関係）

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)
1年内	59,573	61,768
1年超	163,827	108,095
合計	223,401	169,864

(金融商品関係)

第20期(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	548,666	548,666	-
(2) 未収入金	213,527	213,527	-
(3) 未収委託者報酬	55,572	55,572	-
(4) 未収運用受託報酬	57,717	57,717	-
(5) 長期差入保証金	59,573	55,648	3,925
資産計	935,057	931,132	3,925
負債			
(1) 未払手数料	41,787	41,787	-
(2) その他未払金	176,414	176,414	-
(3) 未払費用	61,119	61,119	-

負債計	279,320	279,320	-
-----	---------	---------	---

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	548,666	-	-	-
未収入金	213,527	-	-	-
未収委託者報酬	55,572	-	-	-
未収運用受託報酬	57,717	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	59,573
合計	875,483	-	-	59,573

第21期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(ア) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自らが運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	795,853	795,853	-
(2) 未収入金	165,265	165,265	-
(3) 未収委託者報酬	62,701	62,701	-
(4) 未収運用受託報酬	49,002	49,002	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,965	196
資産計	1,134,591	1,134,787	196
負債			
(1) 未払手数料	43,384	43,384	-
(2) その他未払金	162,245	162,245	-
(3) 未払費用	54,357	54,357	-
負債計	259,987	259,987	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	795,853	-	-	-
未収入金	165,265	-	-	-
未収委託者報酬	62,701	-	-	-
未収運用受託報酬	49,002	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,072,822	-	-	61,768

（有価証券関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第20期 （自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）	第21期 （自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりましたが、平成27年3月の解散に伴い、新たに確定拠出制度を採用いたしました。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、4,076千円であります。</p>	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定拠出制度を採用しております。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、9,786千円であります。</p>

（税効果関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,321,871	繰越欠損金 1,210,169
未払金 44,067	未払金 26,899
未払費用 16,567	未払費用 15,369
資産除去債務 9,307	資産除去債務 9,003
その他 20	未払事業税 2,009
繰延税金資産小計 1,391,834	その他 19
評価性引当額 1,384,093	繰延税金資産小計 1,263,470
繰延税金負債との相殺 7,740	評価性引当額 1,174,246
繰延税金資産合計 0	繰延税金資産合計 89,224
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 7,740	資産除去債務に対応する除去費用 6,781
繰延税金負債小計 7,740	繰延税金負債合計 6,781
繰延税金資産との相殺 7,740	繰延税金資産の純額 82,442
繰延税金負債合計 0	
繰延税金資産の純額 0	
2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳
法定実効税率 35.64%	法定実効税率 33.06%
（調整）	（調整）
評価性引当額 33.22%	評価性引当額 62.33%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 7.01%	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 6.61%
住民税均等割 0.58%	住民税均等割 0.50%
その他 0.31%	その他 2.04%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 10.32%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 20.11%

（資産除去債務関係）

第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)																								
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,531千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,531千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-	時の経過による調整額	319千円	資産除去債務の履行による減少額	-	見積りの変更による影響額	-	期末残高	28,851千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,851千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-	時の経過による調整額	323千円	資産除去債務の履行による減少額	-	見積りの変更による影響額	-	期末残高	29,174千円
期首残高	28,531千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-																								
時の経過による調整額	319千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	28,851千円																								
期首残高	28,851千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-																								
時の経過による調整額	323千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	29,174千円																								

（セグメント情報等）

第20期（自平成26年10月1日至平成27年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
548,861	992,137	192,966	6,984	1,740,950

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	992,137
フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	187,398

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
504,362	1,105,654	172,599	4,772	1,787,390

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,105,654

(関連当事者)

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン・リー・ソーシズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州	60,351千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	25,169	その他未払金	20,940

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプレトン・カンパニーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	187,398	未収入金	15,244
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	400,032	その他未払金	44,811
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプレトン・インターナショナルサービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	3,961千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	992,137 46,715	未収入金 その他未払金	197,251 3,518

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプルトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	57,034千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	26,639	その他未払金	22,400

（注）1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	168,914	未収入金	13,086
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	473,028	その他未払金	37,909
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,105,654	未収入金	150,926
							業務の委託	39,338	その他未払金	2,960

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプルトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

（ 1株当たり情報）

第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）		第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	16,863円80銭	1株当たり純資産額	23,478円77銭
1株当たり当期純利益金額（注）	4,290円19銭	1株当たり当期純利益金額（注）	6,614円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	186,966	288,280
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	186,966	288,280
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		854,894
前払費用		8,827
未収入金		178,347
未収委託者報酬		64,302
未収運用受託報酬		45,859
繰延税金資産		80,430
その他流動資産		0
流動資産合計		1,232,663
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		83,776
器具備品		37,128
有形固定資産合計	* 1	120,904
投資その他の資産		
長期差入保証金		61,768
その他		628
投資その他の資産合計		62,397
固定資産合計		183,302
資産合計		1,415,965
負債の部		
流動負債		
預り金		7,623
未払収益分配金		853
未払手数料		44,332
その他未払金		43,725
未払費用		63,359
未払法人税等		28,351
未払消費税等	* 2	1,270
賞与引当金		50,974
流動負債合計		240,491
固定負債		
繰延税金負債		6,492
資産除去債務		29,337
固定負債合計		35,830
負債合計		276,321
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	591,685
利益剰余金合計	591,685
株主資本合計	1,139,643
純資産合計	1,139,643
負債純資産合計	1,415,965

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

		第22期中間会計期間
		(自 平成28年10月1日
		至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬		213,666
運用受託報酬		57,919
業務受託報酬		515,677
その他営業収益		121,152
営業収益計		908,414
営業費用及び一般管理費	* 1	780,027
営業利益		128,386
営業外収益	* 2	17,595
営業外費用		2
経常利益		145,979
税引前中間純利益		145,979
法人税、住民税及び事業税		21,035
法人税等調整額		8,504
法人税等合計		29,540
中間純利益		116,438

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当中間期変動額							
中間純利益				116,438	116,438	116,438	116,438
当中間期変動額合計				116,438	116,438	116,438	116,438
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	591,685	591,685	1,139,643	1,139,643

重要な会計方針

項目	第22期中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 25,188千円 器具備品 34,469千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、「未払消費税等」として表示して おります。

(中間損益計算書関係)

項目	第22期中間会計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 7,097千円
* 2 営業外収益の主要項目	為替差益 17,588千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間(自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
1年内	61,768
1年超	77,211
合計	138,979

（金融商品関係）

第22期中間会計期間（平成29年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	854,894	854,894	-
(2) 未収入金	178,347	178,347	-
(3) 未収委託者報酬	64,302	64,302	-
(4) 未収運用受託報酬	45,859	45,859	-
(5) 長期差入保証金	61,768	60,975	793
資産計	1,205,173	1,204,379	793
負債			
(1) 未払手数料	44,332	44,332	-
(2) その他未払金	43,725	43,725	-
(3) 未払費用	63,359	63,359	-
負債計	151,418	151,418	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第22中間会計期間 （平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間 （平成29年3月31日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第22期中間会計期間 （自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,337千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	163千円	当中間会計期間末残高	29,337千円
当事業年度期首残高	29,174千円					
時の経過による調整額	163千円					
当中間会計期間末残高	29,337千円					

（セグメント情報等）

第22期中間会計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
271,585	560,518	76,311	908,414

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	560,518

(1 株当たり情報)

第22期中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	26,150円61銭
1株当たり中間純利益金額	2,671円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	116,438千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	116,438千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（平成29年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容	
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
いちよし証券株式会社	14,577百万円		
エース証券株式会社	8,831百万円		
S M B C 日興証券株式会社 (注1)	10,000百万円		
S M B C フレンド証券株式会社 (注2)	27,270百万円		
株式会社 S B I 証券	48,323百万円		
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円		
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円		
高木証券株式会社	11,069百万円		
とうほう証券株式会社	3,000百万円		
東洋証券株式会社	13,494百万円		
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円		
百五証券株式会社	3,000百万円		
丸三証券株式会社	10,000百万円		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
ワイエム証券株式会社	1,270百万円		
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円		銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725百万円		
株式会社北九州銀行	10,000百万円		
株式会社紀陽銀行	80,096百万円		
株式会社京都銀行	42,103百万円		
株式会社きらやか銀行	22,700百万円		
株式会社群馬銀行	48,652百万円		
株式会社西京銀行	17,940百万円		
株式会社山陰合同銀行	20,705百万円		

株式会社四国銀行	25,000百万円
----------	-----------

名称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
株式会社常陽銀行	85,113百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社東北銀行	13,233百万円	
株式会社名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社福井銀行	17,965百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸借および媒介等を業として営んでいます。

(注1) S M B C 日興証券株式会社は、平成29年12月11日から募集・販売の取扱いを開始する予定です。

(注2) S M B C フレンド証券株式会社は、平成30年1月1日付をもって S M B C 日興証券株式会社と合併します。合併後の存続会社は S M B C 日興証券株式会社であり、合併後の社名は S M B C 日興証券株式会社となります。

2【関係業務の概要】

<更新後>

(1) 受託会社

ファンドの受託者として信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（平成29年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月18日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの平成29年3月16日から平成29年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月14日

フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。